

れざるを得ないであらう。事實本書は、悪玉的な取扱ひをされた定信を辯護しようとしてゐるが、精細に事件の経緯を描きながら、結局主人公に對する云は、最良以上のものであることが出来ない。かくして、右のやうな「眞眞」を許せば一つの傳記は、「事實と眞理」を媒介として、それに密接なる他の傳記へと移行すべき絆が斷たれ、全體關聯には緩なき衆生として唯我獨尊的孤立を餘儀なくせられ、學的價值を喪失する危険を伴ひはしないであらうか。

以上によつて、私は安易な本書の反對措定に於て、定信を過小視しようとするのではない。凡そ時代を異にする價值判斷は、しかく單純であり得ない。かゝる價值判斷の對決を迫る前に、是非果して置かねばならぬ歴史家の任務があるやうに思はれる。無論傳記は直接人間の學であり、故内田教授によれば「傳記の研究に於ては、個人の經歷及運命が即ち研究の客體」(内田銀蔵氏「傳記文下」)でなければならぬ。従つて傳記は文學に於ても、歴史に於ても可能であり、それは主人公の全人格と著者の世界觀との深い問答に於て成立する。傳記は單に外延的な記述の他方に内包性を要求する所以であらう。さて傳記の主人公に對しては寧ろ週邊的と思はれる歴史事象は、週邊なるが故に二次的に遠ざけられていゝと云ふわけのものではなく、その中樞に對する規定を考慮の外にしては、到底満足なる定位を恢復し得るとは思はれない。特に歴史家が傳記を書く意義は、歴史的必然性の諸關の底の底か

ら浮び上つてくる正當な像を把握する所に認められるのではなからうか。この意義を充さなければ、彼は過去を振向ける「豫言者」としての資格をすら剝奪されて了ふであらう。傳記の據つて以て立つべき方法は尙今後活潑に論ぜられなくてはなるまい。

此國に、眞に優れた傳記の乏しきを思ふにつけ、本書の刊行を悦びつゝ、蕪辭をつらねたのは、嚴肅な事實とその解釋に於ける眞實のみが、近代人の心の扉を開き得ることを述べ、よりよき傳記の出現を庶幾したからに外ならぬ。聖達に觸れたるが故に本書の大いなる功績が聊も減ずるのではなく、且つそれに對する感謝の念を禁じ能ふものでもない。編著者の赤誠と努力の罩められた本書は、樂翁公の名と共に不滅であらう。新刊紹介の限界を越え、本書の目的以上のものを要請し、編著者に對する非禮を敢てしたことは、ひとへに寛恕を冀ふの外はない。(菊判本文四三〇頁・附録六六頁、東京岩波書店發行、定價參圓貳拾錢)(龜井)

○王子文化史論

保井芳太郎編

略目次

王子町の地形	三村信男	(所要)
交通の町「王子」の人文地理的考察	堀井甚一郎	九
王子と大和川及び葛下川	西田與四郎	三〇
昔の龍田川と今の龍田川について	保井芳太郎	一六

近世に於ける大和川の舟運——特に魚梁船について——

徳川時代に於ける王子町の領主と石高について

肥後和男 四七

田村吉永 四

大和川龜瀨附近の地誌

帷子二郎 一二

片岡八郎傳

中村直勝 一〇

大和川遠魚族の研究

今西岩太郎 七

附 録

大和の先史原史時代と王子平野

樋口清之 一〇

放光寺古今縁起全

四八

上代王子盆地の佛教文化

田中重久 三五

王子附近の條理

田村吉永 七

王子歌枕

岩城準太郎 一三

王子出土の古瓦

木村捷三郎 二八

西安寺出土陶製骨壺について

角田文衛 二

大和王子町の金石文

高田十郎 五五

孝靈天皇片岡馬阪陵

佐藤小吉 七

久度神社祭神考

肥後和男 三一

久度神社の春日曼荼羅について

若井富藏 五

片岡神社と八咫鳥

山本賢三 一八

達磨寺の研究

福山敏男 一二

達磨寺古墳群について

樋口清之 八

達磨寺の聖徳太子像について

小島貞三 一

達磨寺佛涅槃圖について

若井富藏 七

片岡王子社

保井芳太郎 四

放光寺古今縁起の地理的及經濟的考察

石田茂作 九

西安寺社

石田茂作 二〇

奈良盆地の水を鍾めて西流する大和川が大坂平野との境、金剛山脈を横断して西に注ぐ龜瀨峡谷の低地に位して、古來大和と河兩國の門戸をなした王子の地は片岡・勢夜里等の故名によつて顯はれてゐた。飛鳥・斑鳩・平城等の皇都に榮えた上代文化の海外よりの流入の通路に當る此地には、是等大和諸文化の餘流を汲む以外に、更に一個獨立して王子文化とも唱ふべきものをさへ生んだのである。此の王子に遺された祖先の巨大な文化的遺産を省み跡付けんとする本書の郷土史としての使命は編者安井芳太郎氏の熱烈な郷土愛による獻身的努力と多年蒐集の宏博な史料の驅使によつて遺憾なく達成せられてゐる。

本書に纂められた論文は地理、地質、生物等の自然科学的方面を甫め先史歴史時代の考古學的遺物並遺蹟、古社寺、古美術の檢討、近世社會經濟史の問題、文獻史料の討究、郷土關係の偉人、或は歌枕に數へられた「片岡」や「あしたの原」等、凡ゆる領域に互つて詳悉し殆んど餘す所無きに幾い。併し乍ら本書の特色とする點は自ら二つの方向に現はれてゐる如くに思はれる。即ち考古學的方法と地理的研究が夫である。考古學的な研究が本書の主要な部分を占めてゐるのは、素より此地方の文化の悠久と遺物遺蹟の

豊富さが然らしめてゐるにしても、是が従來の文獻的史料のみに頼る歴史學の缺陷を補ふものとして近時大いに重要視されつゝある現情よりして、本書が一般郷土史研究の先頭に立つて果す指導的な役割は疑はるべきものでないであらう。

地理的研究に關しては本書は同様な體裁のものとして彼の鎌倉文明史論に對比することも出来やうが、鎌倉文明史論に於いては、鎌倉の特有な地形と地質の齎した歴史上への影響や、古今の間に於ける景觀の變容が、環境論的なものを考へしめ、人々を促して地理的史觀による歴史地理學の説明へ傾かしめて居る。是に對し本書は最初から斯る論說を意圖せず歴史學と地理學を全然分離して併列せしむるに止めた。兩者は研究對象の共通性より従來の歴史地理學に於いて屢々容易に同居せしめられては居たが、その研究方法の論理的根柢を全く異にする兩者に於いて最早や斯る同居は許さるべきではないのである。而して歴史學者と地理學者の雙方に於いて各獨自の方法に據る歴史地理學が樹立されるべきである。本書の卷頭を填める地理學的論語考もその後に来る歴史學的研究との意味的關聯に於いて、其本來の性質とは別個に、歴史學的方法による歴史地理學を結成することが出来る。即ち大和川峽谷陥没の地史的説明や龜瀨の地亡に關する報告等に於て取扱はれてゐるものはそれ自體に於いては純粹に自然科学的な世界の現象であるが、而もそれが人間的な認識を透して把握されるとき精神的對象として、王于文化史全體の構成の中に組み入れられることを得るのである。

此の意味に於いて觀る時、本書が前後一貫せる統一的記述に代ふるに各種の専門的な論文の輯録を以てしたのは、決して學問の無意味な羅列ではなく、その全體に於ける綜合的成果を期待した新しい試みと謂ふべきである。文化史の概念や方法の問題よりして本書を猶快らず思ふ者も、かゝる高い理論的水準に到達し得る迄の研究の素材を、巷間の郷土史よりも、より學究的な而も高級な形に於いて取扱つた本書の價値を否認すべきではないであらう。

さて、收められた全部の論文に就いて内容を紹介することは困難であるから特に興味あるもの、一として肥後和男氏の『近世に於ける大和川の舟運—特に魚梁船について—』を以て一斑を示すに止めたい。近世に於いて大和一國の農産物を大阪に輸出し、代りに肥料其他を輸入すべき大和川の舟運は龜瀨の峽谷に阻まれて二分することを餘様なくされて、其西には大阪の鋸先船が、其東には川の北岸に當る立野村の魚梁船が通航した。魚梁船の起源は龍田明神に獻ずる魚を漁つたことに初まると言ひ傳へ、此の船の總支配權を握る立野村の安村氏はまた龍田社神人の家筋として社頭修理の儀を勤め、其代償に公への運上銀を免許されて獨占的支配を恣にした。是に對し立野村惣百姓が此の權利の獲得を企て、訴訟を起し、代官も亦土地の利益のために之に味方し一旦は村方支配の時代を實現したが、纏て復安村の手に奪還されるに到る。安村一家は恒に歴史的傳統を背景として封建領主的獨裁を發揮したが、同時にまた *Feldarbeit* とも言ふべき融通の利く寛政を施した。破船に依る積荷の損害に對する賠償、龜瀨の積換へに於ける仲仕

貸並肝煎貨、大阪鯉先船の船間屋に口錢を與へて魚梁船との連絡船を設けること、急用の荷物には増船賃を取るることによつて受付額を超え特別扱をなすこと等の如き安村獨特の營業政策は、村方擲の時代となるや凡べて縮少又は全廢されて利用者尠からぬ不便宜と困却を招いたのである。村方惣百姓は安村氏の稱する所の由緒なるものを根柢から否定して此船の起りは元來百姓共の大和川通船に在るものと主張し、多額の運上を納付せんことをも誓つて屢々愁訴に及んだが遂に安村の權勢に打克つことは出来なかつた。近世を通じて續けられたこの兩者の激しい相尅の根柢には農村の切實な生活問題と同時に大和川舟運の著しく莫大な利益が潜んで居たものと考へられるのである。(菊版本文四五八頁、大和史學會發行、定價五、〇〇)(稻葉)

○増訂平野集説

官幣大社平野神社編

平野集説は明治十四年、時の平野神社司宮遠藤允信氏が、同社の舊き歴史と耀ける傳統とを顯彰せんとする意圖より、ひろく古今の史料を涉獵して當社關係の記事を輯録し事項別に類聚集成されたものであつて

第一 創建

第二 祭神・氏神

第三 神階・社格

第四 社地・社領

第五 祭儀

第六 祝詞・宣命

第七 奉幣・祭使・密進

第八 行幸・行啓・御幸

第九 社殿・造營・選宮

第十 神職・神宮寺

第十一 平松家舊記抄

の諸項に互つて平野神社史料集とも稱すべきものゝ完成を看たのであつたが、惜しい哉その稿本は長く篋底に秘せられて世に識られることが無かつた。茲に現宮司關目琴季氏は昨年、風害後の社殿の修葺を竣へ正選宮の御儀を執行はれたのを機として、巽の遠藤氏の業を繼いで本書の刊行を企てられたのである。祭神の問題其他より屢々學者の注意の對稱となり來つた平野神社の研究に新たな推進力を與ふるものと言ふべきであらう。

今次の増訂に際して新しく附加せられたものは、同社職するところの平野社縁起及平野社古文書である。平野社縁起は寛永四年、持命院基定等の筆に成るもので、平安選都の比平野社が内裏守護のため大和國より勸請されて以來、代々隆昌を重ねた次第を記して神徳を頌へたものである。また平野社文書は應永九年の後小松天皇綸旨を始めとして、社殿の造營、社領社務職の安堵に關する足利幕府の御教書、神人社人等の神事興隆、社地保全に關する申狀、社領目錄等室町戰國期のもの約六十通を收めて、能く當代に於ける平野神社の動靜を窺ふに足るものである。(菊版和装、本文一五五頁、官幣大社平野神社社務所發行、非賣品)(稻葉)

○靜寛院宮御書狀(複製)

下郷傳 平刊

洛北岩倉村なる岩倉公遺蹟保存會の珍藏する孝明天皇皇妹和宮